

国立公園

「霧島錦江湾」決定

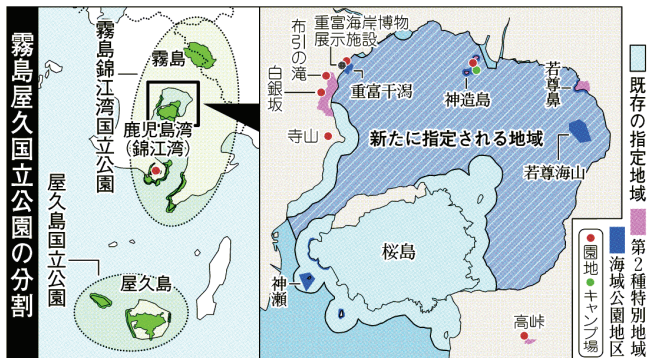
中環審答申 「屋久島」と分割 年度内告示

中央環境審議会自然環境部会は22日、鹿児島、宮崎両県にまたがる霧島屋久国立公園を、世界的にも希少な海域カルデラの一つとされる鹿児島湾（錦江湾）奥の始良カルデラを桜島と霧島に加えた「霧島錦江湾国立公園」と、世界自然遺産の「屋久島国立公園」に分割する計画案の諮問を環境省から受け、妥当とする答申を環境相に提出した。計画は決定し、正式誕生となる官報告示は本年度内に行われる予定。（2、26、27面に関連記事）

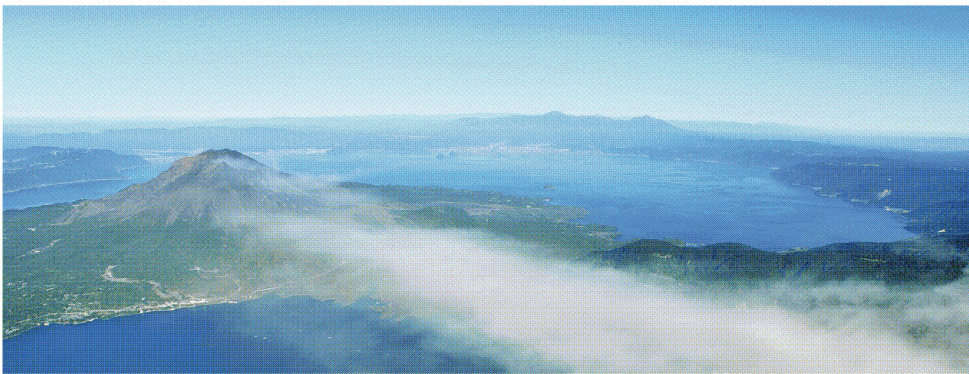
火山の大地

同省によると、既存 たろ2007年以来2回の国立公園の分割は、目。今回は屋久島が日光から尾瀬が独立し、立する形で、全国30番

目の国立公園となる。屋久島国立公園は従来、岩礁などの景観を維持する海域公園地区として神瀬、神造島、若尊鼻、若尊海山、重富千潟の5カ所を指定（計約4150ヘクタール）。桜島海域公園地区の2カ所が拡張された。



陸地は第2種特別地域に指定。海域公園地区とともに建造物の新設や広告設置などに許可が必要となる。展示施設には始良市のNPO法人くすの木自然館が運営する博物館が指定される。このほか、園地、キャンプ場、歩車道計20カ所を整備新設する方針。



垂水市街地沖の上空から見た錦江湾奥。手前の桜島と奥の霧島連山の間に、始良カルデラの海域が広がる。（写真部・橋口実昭）